

平成18年2月6日

於・経済産業省別館

第7回 国土交通省 独立行政法人評価委員会
建築研究所分科会 議事録

国 土 交 通 省

【事務局】 それでは、時間がまいりましたので、ただいまから国土交通省独立行政法人評価委員会建築研究所分科会を始めさせていただきます。

まず、お手元の議事次第をご覧ください。本日の議事は3つほどございますが、特に(3)次期中期目標(案)・中期計画(素案)についてというところを中心にご議論を賜ればと存じます。

資料の確認でございますが、お手元の資料、議事次第、委員名簿の次に配付資料一覧というものをつけさせていただいております。資料1から4、それから参考資料1から4-2ということでございます。過不足等ございましたら、その時点で事務局にお申しつけください。

本日は、高山委員、三井所委員がご都合によりご欠席をされております。それから、小林委員は遅れて出席されるとご連絡をちょうだいしているところでございます。

以上、委員のうち、現時点で5名、小林委員がご出席された段階で6名ご出席ということでございますので、国土交通省独立行政法人評価委員会令に規定する定足数であります過半数の出席要件を満たしておりますことをここに報告させていただきます。

次に、議事を始める前に、佐藤技術調査課長よりごあいさつをさせていただきます。

【佐藤課長】 ご紹介いただきました国土交通省大臣官房技術調査課長の佐藤でございます。

本分科会の開催にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

委員の皆様方には、日頃より国土交通行政につきまして大変なご支援、ご協力を賜り、また、本日は大変お忙しい中、また気候も大分寒い中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、独立行政法人につきましては、中期目標期間の終了時において、組織・業務全般について検討し、所要の措置を講ずること、これが独立行政法人通則法に定められております。また、平成15年の閣議決定におきましても、終了時に組織・業務の見直しを実施するようにと規定されております。建築研究所につきましても、研究業務等の重点化・効率化、それと役職員の非公務員化と、この2つの点を内容といたしました見直し案が、昨年の12月に行政改革推進本部において決定されております。これに基づきまして、役職員の非公務員化等のため、建築研究所法等の改正案を今国会に提出させていただいたところでございます。

本日の主な議題は、今、司会のほうから申し上げました、昨年来のこの見直し案を踏ま

えた平成18年度を初年度とする5カ年に対しての大臣が建築研究所に指示する中期目標の案、これを今日お示しさせていただいております。また、この中期目標を達成するために研究所がいかなる措置をとるかを示した中期計画の素案、これについてご議論いただきたいと思っております。独立行政法人が所期の目的を達するためには、そして成果を上げるためには、的確な中期目標と中期計画を設定することが極めて重要であると認識しております。

委員の皆様方におかれましては、忌憚のないご意見をいただきたいというふうに感じております。

最後になりましたが、皆様方のご意見を踏まえ、的確な計画目標づくりに邁進していきたいと考えております。本日はどうかよろしく願いいたします。

【事務局】 それでは、これからの進行を委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【委員】 それでは、進めさせていただきます。

3つございます議題の最初、次期中期目標・中期計画の策定の進め方について、最初に事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】 それでは、お手元の資料1、それから資料2によりましてご説明をさせていただきますと思います。

資料1、A4横の図が書いてある1枚紙でございます。まず、本日ご議論賜ります中期目標・中期計画の策定の進め方ということで、もう既に十分ご承知かと思っておりますが、改めて確認をさせていただきたいと思っております。

まず1つは、中期目標の策定ということでございますが、中ほどに国土交通大臣（主務大臣）ということでございますが、中期目標の策定をするにあたっては、独立行政法人評価委員会に意見聴取をして、意見を踏まえ、中期目標を策定し、独立行政法人建築研究所に指示をすると、こういう段取りになっているところでございます。

それを受けまして、一番左側、建築研究所では、中期目標を受けて中期計画を策定し、これを主務大臣である国土交通大臣に申請し、それを今度また独立行政法人の評価委員会にお諮りいたしまして、意見をお伺いして認可をしていくと、こういう段取りになっているところでございます。

本日の議論の中心は、この一番上の中期目標というところにかかわるわけでございますが、評価委員会分科会へご意見を聴取すると、こういうことでございます。あわせて、中

期計画も、本来、中期目標を受理してから計画を策定するというところでございますが、素案という形で本日資料をつけさせていただいておりますので、ご議論を賜ればということでございます。

引き続きまして、資料2、スケジュールでございます。今年度で中期目標・中期計画の期間が切れるということで、4月から新しい中期目標・中期計画の期間になるわけでございますが、11月から評価委員会等ございまして、12月には行政改革推進本部で、17年度に中期目標の期間が終了する独立行政法人の見直しについての行政改革推進本部決定がされ、閣議決定という形で行政改革の重要方針として示されているところでございます。

これに関連して、先ほどございましたとおり、独立行政法人に係る改革を推進するための国土交通省関係法律の整備に関する法律案というものが、現在、国会に提出されているということでございます。本日2月6日、建築研究所分科会ということで、中期目標・中期計画素案について意見をお伺いするわけでございますけれども、今後の流れとしては、財務大臣協議を経て大臣指示、そして中期計画を建築研究所からいただいて、またそれを協議し、大臣認可をすると、こういう段取りでございます。

ただ、現在、法案提出中ということもございまして、本来であれば、次期中期目標期間が始まる1カ月前にこの中期目標を大臣指示しなくてはいけないということで、2月末までに大臣指示をするというのが通例でございますけれども、現在、法案をかけているということがございますので、この辺、タイミングをどうするかということの関係省庁と調整しているところでございます。場合によっては、法案の関係もございまして、2月中には出せないということで、法案が成立した後に直ちに指示をするという運びになる可能性もございましてことをつけ加えさせていただきます。いずれにいたしましても、2月末に出すというスケジュールで進めていけるように、本日、この中期目標に関してはご意見を賜って、固めていきたいと思っております。

今後の流れということは、以上でございます。

【委員】 ありがとうございます。

今の資料1、2につきまして、何かご質問か、あるいはご意見ございでしょうか。よろしゅうございますか。復習と現状のご報告であります。

それでは、次の議題にいきたいと思います。

中期目標期間の終了に伴いまして、独立行政法人の見直しというのがございます。これについて、事務局からご説明をまずしてください。

【事務局】 お手元の資料3、A4の縦紙のものでご説明をさせていただきます。

まず1.で、これまでの経緯ということですが、(1)にありますとおり、中期目標・中期計画を策定して業務運営をしていく。今年度終了ということですので、新しい中期目標・中期計画を策定していくという段取りになっているところがございます。

(2)でございますが、この独立行政法人の組織・業務の見直しにつきましては、公務員型、非公務員型という独立行政法人があるわけですが、公務員型の独立行政法人は、その業務を国家公務員の身分を有しない者が担う場合にどのような問題が生じるのかを具体的かつ明確に説明できない場合は、非公務員によって業務を実施するものとされたところでございます。

3ページ目に、平成15年8月1日に、このような形で閣議決定されたものの抜粋を添付させていただいております。

建築研究所につきましては、平成17年8月末に見直し素案を作成して、9月に政策評価・独立行政法人評価委員会等によるヒアリングが行われました。これを受けまして、11月14日に「研究業務等の重点化・効率化」、それから「役職員の非公務員化」を内容として「独立行政法人の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性について」が出されまして、11月30日に国土交通大臣が示した見直し案が12月24日には行政改革推進本部の議を経て決定されたという流れになっているところがございます。

それで、(4)ということで、これを踏まえて、1月31日に今の法律の改正案が国会に提出されているということがございます。

7ページと下に振ってあるところ、別紙2でございますが、11月14日に政策評価・独立行政法人評価委員会から大臣に「勧告の方向性について」が示されました。それで、指摘事項として、別紙のとおりということで、9ページに、建築研究所ほか独立行政法人について、勧告の方向性が具体的に示されておりまして、ここの第1で、1.研究業務等の重点化・効率化の2行目でございますが、「次期中期目標等において、国の政策目標における法人の任務の位置づけ、国・民間等と法人の役割分担など、各法人が担う任務・役割を明確にするとともに、その任務・役割との関係を踏まえた研究業務等の重点化や効率化に向けた取り組みを明記するものとする。その際、目標達成度の厳格かつ客観的な評価に資するよう、達成すべき内容や水準をできる限り具体的かつ定量的に示すものとする」と、こういうふうに勧告の方向性が示されておりまして、

それから、10ページ目、第2で、非公務員による事務及び事業の実施ということで、

「建築研究所の事務及び事業については、国に加え大学、民間等と人事交流などの連携を促進し、より一層の成果を上げる観点から、非公務員が担うものとする」と、こういう方向性が出されたところでございます。

この11月14日の勧告の方向性を踏まえまして、13ページに建築研究所等独立行政法人の見直し案ということで、国土交通省から評価委員会に見直し案を提出しております。書かれている第1の研究業務等の重点化・効率化、それから非公務員による事務及び事業の実施につきましては、勧告の方向性に書かれたものをなぞるような形での見直し案ということにさせていただいているところでございます。

14ページでございます。これを受けまして、12月12日に、政策評価・独立行政法人評価委員会から行政改革推進本部長である内閣総理大臣に、この見直し案に対する意見というものが出されておりました、5行目ぐらいでございますが、「おおむね沿っているものとする」ということで、「勧告の方向性の趣旨を最大限生かしていただくとともに、中期目標を期間中に達成すべき水準をできる限り定量的・具体的に定めた中期目標及び中期計画としていただくことを要請する」と、こういうようなことになっております。

これを受けまして、11ページ、行政改革推進本部決定ということで、国土交通省の見直し案について、これを了解するという形で決定がなされたということでございます。

話が非常にややこしくなっておりますが、2ページにお戻りいただきまして、このようなプロセスを経て出ました見直し案の概要というのが、先ほどご説明したとおり、研究業務の重点化・効率化、それから非公務員による事務、事業の実施ということで、こういった内容について、きちんと中期目標・中期計画に盛り込むようにと、こういうことになっているということでございます。

なお、2ページの(4)の上のところに注釈を2つほど入れておりますが、1つ目はフォローアップということで、勧告の方向性の指摘に沿っているかどうかをフォローアップする際の視点というものが出されておりました、これを別紙5につけさせていただいております。

それから、2として、12月24日に「行政改革の重要方針」が出ているわけですが、この中で、独立行政法人については、今後5年間で5%以上の人件費削減等を行うことを基本とした取り組みを行うことが盛り込まれております。

別紙6でございますけれども、19ページ以降に関連する部分を抜粋させていただいております。19ページの2のところに独立行政法人、公営競技関係法人、その他政府関係

法人の見直しという項がございますが、これの(1)独立行政法人の組織・業務全般の見直し等というところでは、今ご説明したような内容のことについて書かれてございます。

それから、のところ、非公務員化の話がございます、この下に、これら法人の新たな中期目標についてはということで、これも先ほど来ご説明しているような趣旨が書かれているということでございます。

それから、人件費のところにつきましては、21ページの下のその他公的部門の見直しのところから、22ページにかけてでございます。22ページのところで、(イ)として、「今後5年間で5%以上の人件費の削減を行うことを基本とする」と、こういう書かれ方でございます。

以上でございます。

【委員】 いかがでございましょうか。この建研の見直し案の内容というのは2項目で、これはおおむね沿ってと言ったけど、言われたとおり、そのままですよ。

【事務局】 そうです。

【委員】 内容についての1つは非公務員化の話でございます。よろしゅうございませうでしょうか。もう一つは、役割を明確にしろということと、できるだけ最終の結果がわかるように、定量的に示しなさいというようなご指示でございます。

それでは、今日の主たる議題であります、3つ目の次期中期目標、これについては案でございます。それから、その後つくるべき中期計画につきましては素案となっておりますが、この2つについてご審議をいただきます。

まず、事務局から説明をしてください。

【事務局】 お手元の資料4、建築研究所次期中期目標(案)の新旧対照表というA4の横で、赤字が入ったものでございます。これでご説明させていただきたいと思っております。

新旧対照表にしておりまして、右側が現行の中期目標、左が次期中期目標(案)ということでございます。赤字の部分が従前のものに変更があったところでございます。

冒頭、前振りでございますけれども、新しく今回の閣議決定等の視点を踏まえまして、研究所の中期計画において具体的に任務の達成すべき内容及び水準を示すとともに、国・民間等との的確な役割分担を明確にし、独立行政法人として真に担う事務及び事業に特化・重点化すること。

また、非公務員によって業務を実施することにより、国に加え大学、民間等との人事交流などの連携を促進し、より一層の成果を上げるよう努めるものとするということをまず

前段にうたわさせていただいております。

それから、目標の期間は、18年度から22年度の5年間ということでございます。

その次、2.として、国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項ということで、基本方針に、この建築研究所は研究機関でございますので、政府の計画である科学技術基本計画、国土交通省の計画である国土交通省技術計画等の科学技術に関する基本計画、さらに国家的・社会的ニーズを踏まえた研究、技術の開発、それから将来の発展の可能性が想定される基盤的な研究を行って社会への還元を果たすということを明記させていただいたということでございます。

その際の視点として、民間にできることは民間に委ねるという視点。それからもう一つは国との関わり合いということでございますけれども、国の政策目標に対する役割を果たすため、国が実施する行政施策の立案や技術基準の策定等の業務に反映可能な研究開発をするということで、公的機関として期待される研究開発課題の設定プロセスを示しなさいということを書かさせていただいております。これは閣議決定の中で、民間、国との役割分担、それから研究所が担う役割、任務といったところを明確にしなさいという話もございますので、そこについて、まず基本方針で触れているところでございます。

その下に、重点的・集中的な対応ということで、具体的な研究開発課題を挙げているわけでございますが、1つの目標として、重点的に行う、いわゆる重点分野で行う総研究費のウエートを、現行計画60%ということでございましたが、これを70%にさせていただいております。

それから、1枚おめくりいただきまして、3ページ目でございますが、4つほど重点的な研究領域というものを示させていただいております。1つが安全・安心で質の高い社会と生活の実現ということで、防災、犯罪、それから有害化学物質による汚染等の問題ということでございます。

それから2つ目が、持続的発展が可能な社会と生活の実現ということで、建築・都市分野における省エネルギー、省資源、廃棄物再利用といった視点の研究開発。

それから3つ目に、社会の構造変化に対応する建築・都市の再構築ということで、人口減少社会が到来する少子高齢化という中で、環境との共生も図っていく。社会・経済構造も大きく変わるという中での建築・都市のあり方は、どういう形がいいのかということの研究開発でございます。

それから4つ目が、情報化技術・ツールの活用による建築生産の合理化と消費者選択の

支援ということで、建築生産全体に関する合理化、消費者保護といった視点を、情報化技術・ツールというものを活用してやっていくという、4つのこの領域を重点的領域として掲げさせていただいているところでございます。

それから、として、基礎的・先導的な技術開発、そういったものについて触れさせていただいているところでございます。

それから、(2)他の研究機関との連携ということでございます。従来からもやってきているわけですが、この非公務員化ということもでございます。さらに、共同研究というものも、異分野との交流ということも必要になってきている時代でございます。そういった観点から、幅広い視点に立って進めて、非公務員化のメリットというものを生かした人事交流等を効果的に実施して成果を上げるということを書かさせていただいているところでございます。

それから、(3)競争的研究資金等外部資金の活用。従来は、5ページのところの2.(2)のところに1行入れていたのですが、今後、競争的資金も積極的に活用してポテンシャルを上げていかななくてはいけないということで、項立てさせていただいております。

それから、技術の指導、研究成果等の普及ということでございます。ここも、従来1つの項目だったのですが、指導のところと研究成果等の普及を分けさせていただきまして、特に研究成果等の普及については、国の行う行政施策の立案や技術基準の策定等ということも十分意識し、また一方で、研究成果の国民への還元ということも意識して、広く使っただけのような成果の普及を図るということを書かさせていただいているところでございます。

それから、5ページ目、国際貢献でございます。地震工学に対する研修、それから国際協力活動ということで、これまでも地震工学に関する研修をやって成果を上げてきているところでございますけれども、さらにこれを伸ばしまして、世界共通の課題解決に貢献する研究開発、協力、それから国際基準化、そういったところについてきちんとやりましょうということを書かさせていただいております。

3.業務運営の効率化に関する事項ということでございますが、新しい話として、研究者業績評価システムの構築ということで、研究者個々に対する業績評価システムというものを整えましょうということを加えさせていただきました。社会・国民への研究成果の還元ということが一番大事な点であります。事後評価等を行っておりますけれども、これを踏まえて、その後の研究開発に生かす。いわゆるPDCAをきちんと回していくという

ことを明記させていただきました。

業務運営全体の効率化でございます。6ページ目になりますが、一般管理費、業務経費等々の削減のお話でございます。特に、運営費交付金を充当して行う事業については、以下のとおりとすることということで、一般管理費について、今計画、今目標期間の最終年度に対して、新しい中期目標期間の最終年度までに削減することという表現にさせていただいておりますが、ここにつきましては、具体的な目標等を明示しろというお話もございますので、より具体化する方向で、現在、調整を図っているところということで、本分科会に対しましても、申しわけございませんが、ペンディングという形になっておりますけれども、削減することということで示させていただいているところでございます。

それから、施設、設備等の効率的利用。今回、非公務員化ということもございまして、大学、民間企業等との人事交流等もございまして、こういった施設、設備についても、積極的に共同利用しようということで、そこを明記させていただいたということでございます。

それから、7ページ目でございます、人事に関する事項。冒頭のところにも記載させていただきましたが、非公務員化というメリットを最大限生かすという観点から、人事交流の促進ということでございます。

それから、人件費につきましては、先ほどご説明させていただきました行政改革の重要方針というものもございまして、これを踏まえた形で取り組みをしていくということでございまして、ここについては、先ほどの経費のところと同じでございますけれども、本日、パーセントをお示しできる段階になっておりませんで、人件費削減の取り組みを行うことということで止めさせていただいておりますが、この辺についてもご議論を賜ればと思っております。

以上、ちょっと端折ったご説明でありましたけれども、新しい中期目標(案)をこのようにしてはどうかという案とさせていただいたところでございます。

【事務局】 続きまして、中期計画(素案)の説明をさせていただきます。参考資料の4-1をお願いいたします。横長で15ページの資料でございます。

次期中期目標と中期計画を比較する形になってございまして、左側が中期目標、右が中期計画です。かつ、表記の仕方といたしまして、新旧対照ではありません。現行計画に見え消しの形で書かせていただいております。二重線で消えているところが現行計画から削除した部分、それから赤い字が新たに書き足した部分ということでご理解いただきたいと思います。

います。主に右側の中期計画の（素案）についてご説明させていただきたいと思います。

先ほどからお話がありますように、中期計画は中期目標ができ上がってから本来つくるものでありますけれども、中期目標の案をベースといたしまして、素案の形で今回お示しするものでございます。

1ページ目は、特に中期計画は変更ございませんので、2ページ目をお願いしたいと思います。

まず、研究開発の基本方針でございますが、先ほどの目標のご説明で、従来よりもかなり充実した書きぶりになったということを踏まえまして、計画でもしっかりと基本方針を書き込むということで整理しております。

まず、2ページ目の赤い字の上のほうからですけれども、基本方針として、第一にということで、さまざまな技術系の計画をベースとして、政策ニーズの動向等を踏まえた重要な研究開発に重点的かつ集中的に取り組むということをやっております。

それから、2点目におきましては、研究開発課題を設定するときの考え方ですけれども、大臣から示されたア)からエ)の、領域と申しますか、目標がありましたけれども、それぞれにつきまして、技術的な課題領域と研究開発目標を選定し、研究については、必要性、目的等を十分考慮した上で課題を立案する。課題の実施に当たりましては、研究者を集結して、予算を集中的に投入するというので、従来よりも大型のしっかりした構成を持った課題設定とするというふうに考えております。

それから、第三の部分ですけれども、ここには、国・民間との役割分担を意識して、どのような研究開発に建研として取り組むかということを書かせていただいております。第三のところの3行目あたりからですけれども、国が行います政策立案や技術基準の策定を下支えする研究開発でありますとか、民間の技術開発を誘導・促進するための研究開発、優れた技術の市場化を促すための新技術に関する評価方法、性能試験方法、こういったものの技術開発。さらに、一般的な技術水準の向上でありますとか、消費者保護に資する様々な研究開発、こういったものを独立行政法人としての中立・公正な立場を生かして実施するというを書かさせていただいております。

それから、第四にということでは、萌芽的研究でありますとか、基礎的研究等のいわゆる基盤的研究、これについてもしっかりと計画的にやっていくということを書かせていただいております。

この4つの項目で研究開発の基本方針を設定させていただいたわけでございます。

それから、3ページにいていただきまして、 のところ、真ん中あたりですが、ここは社会的要請の高い課題への重点的・集中的な対応ということで、重点的研究開発課題の設定について書いたところでございます。

真ん中ちょっと下あたりの赤い字でございますけれども、下記ア)からエ)に示す技術的な課題認識に基づきということで、4ページをご覧くださいませでしょうか。左のほうが目標ですが、先ほどご説明いたしましたア)からエ)のそれぞれの項目に対して、さらに詳しく、技術的な課題認識ということで、どういったところを研究対象として考えていくのかといった説明を、それぞれ若干字数を割いて示しているところでございます。

また3ページにお戻りいただきますと、そういうそれぞれの項目ごとに設定いたします技術的課題領域、研究開発目標を示し、さらにそれを絞り込んで研究課題を定めていくという流れを考えてございます。

具体的には、参考資料4-2をお願いできますでしょうか。縦長の表でございます。中期計画の別表-1というものになります。こちらを見ていただきますと、表の形になってございますが、まずア)の「安全・安心で質の高い社会と生活を実現する研究開発」という目標の中に、左の欄ですが、技術的課題領域と研究開発目標、4つ設定してございます。1つ目が大規模地震等の巨大災害に対応する、2つ目が防耐火技術と市街地火災に対応するもの、次のページにいていただきまして、3つ目が中小規模の地震や風、4つ目が防犯でありますとか建築内事故の防止と、こういった4つの切り口で、それぞれ、その右の欄でありますけれども、課題領域と研究開発の目標に合わせて、その中で特に建築研究所として行うべき研究開発課題、具体的な課題をそれぞれ設定しているところでございます。

大規模地震と巨大災害につきましては2項目あります。それぞれの課題につきましても、字数はあまり多くありませんけれども、課題を設定いたしました目的、背景等の考え方を書くとともに、具体的な研究内容までこの表の中に記述するという方針で整理してございます。

以下、2ページの下からは、イ)の「持続的発展が可能な社会と生活を実現する研究開発」ということで、技術的課題領域と研究開発目標を3項目、省エネルギー関係、ヒートアイランド、それから廃棄物とストック再生、こういった課題を選んでおります。

それから、ウ)の「社会の構造変化に対応する建築・都市の再構築を推進する研究開発」といたしましては、これも技術的課題領域と研究開発目標を3項目、人口減少・少子高齢

化対応した都市・市街地の再構築というテーマ、2つ目が中古住宅市場の活性化のテーマ、3つ目が地域の伝統建築を保全するといったテーマを選んでおります。

それから、最後のエ)でございますが、「情報化技術・ツール等を活用した生産合理化、消費者選択の研究開発」ですけれども、これにつきましては、技術的課題領域と研究開発目標として、高度情報化技術の利活用の話が1つ、2つ目が消費者のための情報提供システムの構築といったテーマ、3つ目が性能試験・評価技術の体系化というテーマ。それぞれの目標を設定し、課題を置いている。右側の課題、現時点、全部で18の課題を設定してございます。従来の課題に比べてかなり数を絞り込んだ形になっているところでございます。

ご参考までに、資料の一番最後に、資料番号を振っておりませんが、1枚紙があるかと思えます。どのように重点化をしていったかということのイメージを掴んでいただくための絵でございますけれども、全体の点線で囲っている四角が技術的課題領域といたしますと、いろいろな切り口で絞り込んでいくということです。

一番上にありますのが、まず視点 ということ、社会的要請は強いのか。政策ニーズでありますとか、緊急性の高さといったもので絞り込んでいく。左のほうからは、独法としてやるべきこと、すなわち民間で担うべきではないもの、民間でできないものといった視点で絞り込んでいく。下からは、公的機関としての期待される取り組みであるかどうか、政策の立案等にちゃんと下支えとして寄与するものであるか、消費者の保護に寄与するものであるか、こういった視点で絞り込んでいく。さらに右からは、研究にかかる費用が効果的であるか、効果的効率的の研究かといった視点で絞り込む。さまざまな角度から絞り込んできて、先ほど言った、現時点で18の課題になっているということでございます。

ちょっと長くなりましたので、少しスピードを上げないといけない状況ですけれども、研究課題につきましては、以上のような状況でございます。

6ページをお願いいたします。6ページの下の方、(2)でございますけれども、まず共同研究に関してでございます。従来以上に、特に民間研究機関等との共同研究を進めていこうということで、7ページをお願いします。

7ページ2行目にございますが、建築研究開発コンソーシアム、これは建研が4年前に中心となってつくった組織でございます。建築住宅関係以外も含めて百数十社の企業が集まって情報交換しながら共同研究を進めていく組織でありますけれども、この組織も活用しながら共同研究を進めていきたいということを述べてございます。

その少し下に赤字で40とございますが、現行計画では、数値目標として年間30件の共同研究件数を考えてございましたが、数を増やしまして、40件を目標とするということにしたいと思っております。

次の研究者の交流であります。これにつきましても、非公務員型のメリットを生かすということで、下のほうに2つ数字が出ておりますけれども、国内では大学や民間の研究機関等から毎年20名程度の研究者の受け入れ、海外からも毎年15名程度の受け入れをしたいと考えております。

それから、次の競争的研究資金等外部資金の活用ですけれども、これにつきましては、従来以上に積極的に、なおかつ、下から2行目あたりに書いてございますが、戦略的な申請という表現をとっておりますけれども、組織として必要なところを整理して、ねらったところはちゃんと取れるように、そういうことを考えながら対応してまいりたいということを表記してございます。

それから、次の8ページをお願いいたします。(5)研究成果等の普及の項目でございます。その下の研究成果の普及でございます。赤い字で書いてございますが、従来は数値目標として毎年1回の成果発表会のみでございましたが、今回の表現といたしましては、成果発表会をはじめといたしまして、講演会、セミナー、展示会への参加、さらには国際会議等々含めて、いろいろな機会を合わせて毎年度10回以上研究成果の発表という視点で行うもの、10回以上という新たな目標にしているところでございます。

それから、次のページをお願いいたします。同じく成果の広範な普及の中ですけれども、ホームページにつきまして、コンテンツを充実すること等を考えております。その結果として、5行目あたりにございますが、毎年度300万件以上のアクセス件数を目指すということを目標として掲げさせていただいております。

さらに、その下に2行ほど書いてございますけれども、研究所の研究内容や成果をわかりやすく解説した広報誌を発行しようということも計画として書かせていただいております。

さらに、その後の字を消したところの次の行ですけれども、研究施設の公開日につきましても、従来、毎年1回であったものを、2回ということで、目標の設定を変えたところでございます。

それから、次のでございます。論文発表の関係ですけれども、これにつきましては、その下の赤い字のところにありますが、査読付き論文の発信量につきまして、公的研究機

関としての成果の発信水準を確保という観点で、毎年度60報以上を、研究者1人当たり1報以上という感じになりますけれども、それを目標として設定したいと考えております。

それから、次の10ページをお願いいたします。成果の国際的な普及ですけれども、これにつきましては、英文のホームページを充実することでありまして、海外からの研究者の受け入れ、研究者の海外への派遣を積極的に推進するといったあたりを記載してございます。

それから、次の が、これは全く新しく追加した項目でございます。建築物内の地震動観測の推進ということでございまして、従来から建築研究所として取り組んでいるところでございますけれども、通常、地震動の観測といいますと、地面上で観測するものが普通かと思いますが、建築研究所では、地面の揺れを受けた建物が実際にどう揺れたかということの観測を継続してございまして、その観測データでありますとか、その分析結果等、非常に貴重な資料ということで、今後、積極的に外部にも公開していくという方針のもとで、きちっと計画の中で位置づけたいということから、こういう表記をとらせていただいております。

それから、(6)ですけれども、地震工学研修でございます。これにつきましては、数値目標、従来は入っておりませんでしたけれども、毎年30名以上の研修生ということで、目標に入れております。それから、今年度の研修から研修修了者に修士号が授与できることになりましたので、それに伴うカリキュラムを充実するといったあたりを書かせていただいております。

それから、10ページの一番最後の3行あたりからは、こういった研修活動に関連して、地震学でありますとか、地震工学に関する研究もしっかり取り組むということ、これも従来表記していなかったですけれども、今回からきちっと計画上位置づけたいということで書いております。

11ページ、大きな2.業務運営の効率化の項目でございます。まず、組織の機動性の確保につきましては、従来と同様でございますけれども、最後の2行に書いてございます。さらなる運営効率化をねらいまして、最適な組織体制に向けて不断の見直しを図りながら、研究支援部門の職員割合を引き下げるということを目標としようと考えております。

他の独法と比較いたしますと、若干、建築研究所の場合は研究者以外の職員の比率が高いということがございまして、これを少し平均並みに近づけるといいですか、より研究者の比率を高める方向で取り組んでまいりたいということでございます。

それから、12ページをお願いいたします。上のほうに赤い字の固まりがございます。目標のほうでご説明がありましたけれども、個人評価システムを導入したいということで書いてございます。きちっとした正当な評価をすることで、研究者がこれまで以上に意欲を持って、しっかり能力を発揮してもらおうという観点で、評価システムを導入したいと考えてございます。

そのページ、真ん中あたり、業務運営の効率化につきましては、情報化・電子化でありますとか、のアウトソーシング、従来以上にしっかりやっていきたいということで書いてございます。

13ページでございます。一般管理費、業務経費の節減につきましては、これは先ほどの目標の説明と同じ表現とさせていただいております。ご説明がありましたように、財政局等との調整、協議をこれからするというのもございまして、(P)の形で、こういう表記にさせていただいております。

それから、次の14ページです。ここも赤いところがあまりないですけれども、3番にございます予算関係の別表-2、3、4、それから下のほう、7番の(1)にあります施設の改修計画、別表-5でございますけれども、いずれも予算に関する話でございますので、現時点では資料としてはつけさせていただいておりません。

それから、15ページでございます。人事に関する計画。これにつきましては、非公務員化のメリットを最大限生かすということで、人事交流の促進ということをやった上で、人件費につきましては、これも先ほどの業務経費等と同じ理由で、現時点ではペンディングの状態の表記とさせていただいております。

ちょっと長くなりましたけれども、主要な変更点を中心としてご説明させていただきました。

以上です。

【委員】 ありがとうございます。

事務局のご説明、以上でよろしいですね。

【事務局】 はい。

【委員】 それでは、今説明ありました資料4、それから参考資料4-1、4-2を中心に、ご意見を賜りたいと思います。ご意見のいただき方は、全く計画はございませんので、どこからでも結構ですから、ひとつ手を挙げていただいて。主として今日は目標のほうを詰めたいと思いますので、ご意見を賜れば幸いです。よろしく申し上げます。

いかがでしょうか。

【委員】 1つよろしいですか。

【委員】 はい、どうぞ。

【委員】 この次期の目標というのは、これから5年間ぐらいですから、社会の構造も大分変わっていくだろうと、そういう時期にあると思うんですね。そうすると、建築研究所が持っておられるミッション性というか、これが非常に世の中にとっては影響力があるし、また、今後の建研の行く道だと思うんです。

それで、私は2つ思っているんですけど、1つは、最近の新聞で賑わっていますけれども、経済システムがどうも変わるんじゃないか。今まで何度も姉齒事件なり、ライブドア事件とかというのは繰り返されてきているんですね。そうすると、そういうのが、特に建研の場合だったら技術の側面でということもありますけれども、本省の政策とかとつなげて、どういうことがやれるのかと思うんですけど、結局のところ、今のままいくと、あるところで断崖絶壁があるよと。そう思った途端に世の中のお金の回り方は凍り付いちゃうんですね。だれも使わないですから。そうすると、お金って回るのがあって初めて社会が成り立つわけで、それが止まるという事態は、えらいことになるよと。

それを止めるために建築技術で何をすべきかということ、結局、今の評価のあり方ということですか、例えば耐震性について。大きく分けて3つぐらいでしょうか、私も素人でよくわからないんですけど、要するに、建基法並みの最低基準、命は守れるという。それから、中間的な、何か幅があるやつ。それからあと、想定される、これもまあいいかげんかもしれないですけど、絶対的にでかい地震が来たときでもびくともしない、もうちょっとした補修で大丈夫と、こういう都市とか建築にするのか。この辺のところ、中間の存在があるといういろいろインチキが出てくるんですね。要するに、そうだとあっていて、実際やってみたら、そうじゃないものができている。こういう仕組みを技術だとか制度の上でどういうふうに変えられるのかというのが非常に重要だと思うんです。単純な話だったら、断崖絶壁をつくらないためには、絶対ぶっ壊れない建物にしておいたほうがいい。ただ、研究者はそれは非常に不満だと思います。補強強度とかいろいろなことをやってみて、このぐらいだったら命は守れるよというようなことだとかありますから。

そうすると、ユーザーとの話し合いの中で、あるお金でそれをやってくんだけど、それに反することをやるやつが出てくるという仕組みもあるわけです。だから、そのところを建築研究所でどういうふうに変えられていくか。基本的には、政策大学院もあります

から、そういう研究をしていただける方だとか、その技術的な部分について、そこをバックにしている育てていかれるような、そういうことが非常に大事だなという感じがいたします。

そうすると、この中期目標の中で、そういうイメージのことを、よく読むと入っているとは思いますが、具体的にどうするのか。抽象的には、環境だとか、安全だとか、サステナブルとか言うんですけども、その具体的なプロジェクトの中での反映というか、それが1つ目なんです。

それからもう一つは、ちょっとこれは目先のことなんですけど、コンソーシアムをつくっても、入っていただける方のお話を伺いますと、やっぱり政策に反映してもらおうということが建研の最大の魅力だと。だから、今までは何となく建築研究所も税金でやっているものだからいろいろ遠慮されているところがあるような気がするんですけど、サービスの体系が全く変わっていきますと、そんなことを言わないで、例えば半民ですけど、コンタクトポイントと建研と、それから国総研と本省と、あと政策大が入るのかもれしれない。そういう中で、こういうことをやっていけば、これは確かにいいことなんだから、将来は法にも反映されて、皆さんの技術は生かされますよという見通しも立ててあげる。こういう連携というんですか、そういう行政的なとか、民間をつなぐような、そのことを明示されると、何をやっているのかなということをお誘いするほうもわかる。

それからあと、よく聞くんですけど、建研に今までの国費等を投入して、非常に立派な施設がいっぱいあるんです。で、借りたいと言うけど、何となくやっぱり怖くて行けないという人が結構いるんですね。何しに来たなんて言われちゃうと。明確に言う人というのはいないと思うけど。やっぱりそういうことを思ってみんな来ているんですね。そうすると、建研のほうから、よくいらっしやいましたと。こういうことをやりたいと思うんだという提案に対して、そうですかというので、むしろ、人手はないんだけど、多少こうだよということ言ってもらったほうがいいだろう。逆に、あなたたちが来るのなら、人とお金とあれも出さないとかと最初に言われちゃうと、なかなか行きにくい。でも、絶対に政策に反映されるということが明らかだったら、もう喜んで行きます。その辺のところをもう少し明確にしてやっていかれたら、目先のことでは、建研の今後のやり方とサービス面での改善があるのかなと思っています。

ちょっと長くなりましたが、以上です。

【委員】 建研のほうから、今おっしゃったようなことが、例えばどこに入っているよ

とか、どういつもりだよとかいうのがありましたらご説明いただければと思います。

【事務局】 今言われたこと、全部ということではないんですが、部分的には入っていると思っております。例えば一番最初の大地震と、それから中小地震だけという二段構えだけじゃないよと、今後は。そういう話は、資料4-2の別表のア)項目の2番目のところに、事業継続性とか、いわゆる大地震で倒壊するか、しないか、人命が失われるかどうかという観点より少し手前のあたりの、地震が来ても小さな補修で継続的にその建物の機能は発揮できますよ、そこで行っているさまざまな事業とかそういうものが継続できますよというような耐震性の目標、新たな目標というのをつくって、それをどういうようにすれば実現するんだという研究をしていこうと、これが1つのお答えかなと思います。

それから、建築研究開発コンソーシアムでございますけど、ここの1つの特徴として、おっしゃられたような政策支援といえますか、政策に直結して民間が自分たちの技術を市場化できるとか、使ってもらえるというような部分というのは、確かにコンソーシアムの大きな魅力の1つになっておりますので、そこは引き続き強化していければと考えております。

それから、コンソーシアムというのは、大企業だけではなくて、中小、あるいはベンチャー的な企業も入っております、そういう面からのいろいろおもしろい活性化した場ができるんじゃないかということで、その方面もまた期待しているわけであります。

それから、施設の貸し出し等でも、なるべく早い時期から来年度はどこが空いているのをお知らせすると同時に、ホームページ等で常にそういう情報を出して、気軽に使っていただけるような環境を整えていきたいと思っております。

完全なお答えにはなっておりませんが、幾つかそういうところで改善、努力をしようと思っております。いろいろご示唆、ありがとうございます。

【委員】 先ほどの社会システムの変化みたいなものに見通した建築技術、建築生産システムの技術というか、研究というか、そういうのも意識はされているように僕は思っていたんです。例えばウ)とか、ウ)の中身にはちょっとないけど、エ)の2番目とか、先生がおっしゃっているのはそういう面ですよ。

【事務局】 組織的に検討していくという体制が、今のところはちょっとまだやっておりませんが。

【委員】 これは個人的意見なんですが、何となくTLO的なほうに偏っているような感じもしますね。やっぱり建研は研究しなきゃならんと。だからイノベティブで、世界

的にも先駆的なことをやりたい。そういうことは大変なことですから、もし建研の皆さんがそれになっていると、大学のあれと同じようなことになって、建研の持っている色彩とは違う。だからいいかげんにやれというわけじゃないんですけど。

もう一つは、MOTというのがあるんですね。既存技術をいかに社会に還元していくか。それがあまりにも少ないわけですよ。これはどこの評価の場合も出てくる話なんですけど。だから、今の技術をどう社会に出していったらいいかというところについても、さっきの長期的な問題と短期的な問題がございますけど、もうちょっと別の角度でまた動ける。だから、60報なんて言われると結構きついですよね、皆さん。これは別に、そこにほんとうに研究者の方が集中しなくても、協力で、コミュニケーションの中で生まれてくるものが多いと思うんですね。だから、それは、例えば10やるうちの7ぐらいは研究で、3ぐらいはMOTでやるという、そういうことがあってもいいのかなとは思いますが。

【事務局】 別表1の重点研究開発課題のやり方としては、外部と連携して、チームをつくってという形で進めたいと思っていますし、建研の研究のかなりの部分は、自分自身で新しいシーズをつくっていくという面よりは、むしろ既存のいろいろなものをうまく組み合わせる新しい体系をつくるか、そういう方向の研究もかなりウエートは高いと思っていますので、重点的研究開発課題の中では、そういう形になると思います。

【委員】 厳しいことを言うと、一言で言うと全く魅力を感じないんですね、要するに。組織のあり方とか、あるいは物、人、金の効率化だとか、数値目標だとか、そういうことに重点を置いて展開されているような気がするんです。やっぱり建築研究所とか土木研究所というところが求められているのは、僕は何度も言っているけれども、この21世紀の、さっき菅原先生はシステムというふうに言いましたけれども、21世紀の社会とか、あるいは国民のニーズが変わるときに、それを一体どうまともに受けとめて、それでプライオリティーをどうつけてやるかという、そのコンセプトをきちんと出すということが最大の魅力のある研究所のあり方だというふうに思います。

言葉では、環境の問題だとか、大規模災害だとか、いろいろなことが書いてあって、全部読めばそういうことを書いてありますよというふうになるんだけど、やっぱりプレゼンテーションの仕方とか、人々に、ああ、建築研究所というのがあったほうがいいなと思わせるためには、やっぱり魅力のあるプレゼンテーションをしなければ、そのうち建築研と土木研は合併しろとか、そういう話になると思いますよ。だって、現実には、公的金融機関、8つあったのが1つになるわけでしょう。JICAもJBICもなくすというよう

なことになってくる。これはもう次に間違いなく独立行政法人に来るし、それから、今や大学だって合併する時代になってきているわけですね。だから、僕は、それぞれの組織が効率化だとか、あるいは数値目標を出したり、人材をうまく使っていますよとか、そういうことをメインにプレゼンテーションしても、存在意義というものは逆に問われちゃうんじゃないかなと思います。

そして、ここに書かれている中身というのは、結局、政府がこういうふうに言っているから、それを建築研究所なり土木研究所に引きおろすとこんな方針になりますよという、やっぱり政府がまずあって、それをうまく種分けして書いているというふうに見えるわけです。

問題は、そういうことじゃなくて、今、21世紀の社会や、経済や、いろいろなシステムや、あるいは日本人のライフスタイルや、日本人の関心が変わるときに、それを一体建築研究所とか土木研究所はどういうふうに受けとめて、そういう技術をどういうふうに提供するかというところがまず第1に来ないと、僕は魅力を感じないんじゃないかなと思います。

今何が問題になっているかと言ったら、もうこの半年間でぐるぐる変わっているわけでしょう。ここには大規模災害だとかいろいろなことが書いてあるけれども、この半年間で起こっていることは何ですか。結局、偽装マンションの問題であったり、東横インの問題であったり、そういうようなことが突然降りかかってきて、国民はもうそこに大きな関心を寄せ始めたわけです。それは何かと言えば、今までの社会のシステムというのは、そうか、騙されていたのかとみんな思ったわけですよ。初めは、偽装マンションというのはほんの一部の人間がやったことだと思っていたけれども、そうじゃないということがわかってきたわけですね。だって、大きなゼネコンは木村建設とかいろいろなところに丸投げしていたわけでしょう。ああ、ゼネコンも絡んでいたということがわかったわけですよ。それから、東横インだって、本当はつくっておいて、それをまた後から図面を書きかえているわけです。

今、住宅に関して言えば、一番大事なことというのは、マンションとか住宅というのは、一生に1回、何千万円の最大の買い物をするわけですよ。そこで安全と安心と財産というものをみんなそこに注ぎ込むわけです。だけど、今までのそういう住宅の売り方だとか、あるいは技術の安全性だとか、我々個人はそういうことに関して検証する手段も何も全く持たなかったわけでしょう。我々は、車だとか、家電製品だとか、いろいろなものを買う

ときには、全部自分で試して買うわけだし、だめだったら、これはおかしいよと言って保証書を会社に持っていく。そして、企業は製造物責任をもってそれをなくすわけじゃないですか。

今、松下電器は、わずか数万台のガスヒーターで事故が起こったというので、それこそ、去年の暮れからいまだにその回収に努めているわけでしょう。それは、その回収をしなければ松下電器というのはもう生きていけないと。そのために、おそらく電気ヒーターで売る金以上の金を使って、数百億円の金を使って全国民に郵便を出して回収しようとしているわけです。つまり、一般の物を買うときというのは、製造物責任だとか、あるいは個人個人がそれを確認して買えると、そういう世の中になっているわけです。

ところが、我々の公共建物だとか、あるいはマンションだとか、あるいは一戸建て住宅もそうかもしれないけれども、一体あれを見て何を我々は点検できるのか。例えばマンションの青田買いは普通はいけないと言われていたと聞きますけれども、実際にはモデルルームを見て買うわけです。モデルルームって何かと言ったら、間取りとデザインがあるだけじゃないですか。そこで構造がどうなっているかとか、土台がどうなっているかとか、そんなこと、我々は何もわからないわけですよ。だけれども、今までの社会システムの中では、建築業者が日本で一番大事なものを売るときには、業者なり、あるいは建築確認制度があって、検査機関なり、国の機関なりがそれはきちんとやってくれているだろう、そこで担保されているだろうと思うから、我々は何千万円というものを買うわけでしょう。そして、今までも、ひび割れがあったりなんかすると、これは欠陥住宅なのかな、一部の悪徳業者が、何か欠陥があったんだなと思ってきたわけです。

ところが、そうじゃなくて、それこそ、図面を故意に変えたり、耐震技術に合わないようなものをつくっていた。初めは一部のものかと思ったら、大ゼネコンだってそういうところに名義貸しをしていたというようなことがあると、今や根底からそういう問題が崩れかけてきています。だから、今ここに書いてある、国民の大規模災害に関することだとか、防火だとか、いろいろなことを言っているけれども、そういうものに対して国民はものすごく敏感になってきているわけです。

では、そういうものを一体どうやったら国民の目から判断できるのか。それは品確法とか、そういうのがいろいろあって、そして、さっきおっしゃっていたけれども、地震に関しては震度5強で壊れちゃうとか、あるいは一部修繕すればできるとか、絶対安全だとか、ある程度の技術があれば、そこから先は値段によって自分で選ばなければいけないけれど

も、そういう最低基準さえ下回っているものが相当出回っていたということに対して、みんな疑問を持っているわけです。

そうすると、一体そういうものは既存の技術やなんかでどういうふうに点検したらいいのか。例えばマンションのモデルルームがあったら、構造計算というのはどういうふうになっているか。図面は全部そこで見せるように義務づけるとか、あるいは専門家がそこにいて構造を説明するとか、あるいは買う人たちがだれかを雇って構造やなんかを全部調べるとか、あるいは中間検査とか、あるいは土台の検査とか、最終検査のときにも立ち会えるようにするとか、何かそういうような方法を見せていくとか、そういうようにすることが、おそらく今国民の求めているニーズなんじゃないかなと思います。それを一体だれがやるのか。

今、社会資本整備審議会が制度のあり方とかそういうことをいろいろ確認しているかもしれないけれども、例えば既存の技術の中で、僕はよく知りませんが、品確法という中には9分野で30項目ぐらいのそういうものがあるわけです。そういうものがあって、我々は、例えば物を買うときに、車だったら安全基準ではこういうマークがついていますよとか、JAS基準がついていますよとか、あるいは食品を買うときにはトレーサビリティがあるとか、あるいはカロリーはこういうふうになっていますよなんていうことは当たり前に表示するようになってきているわけです。

だけど、例えば有名な建築、東京都だったら丹下さんがつくったとか、今度の同潤会ビルは安藤さんがつくったとか、そういうことはわかるけれども、例えば学校だとか、公共的な音楽ホールとかそういうのだって、何があったかわからないわけです。そして、海外だとか、日本だって見ていると、突然、天井が崩れてけがをしたとか、そういうことがあるわけです。そういったときに、だれが設計したのか、だれが建築業者なのか、だれが売り主なのか、そういうようなことを全部表示していったら、トレーサビリティができるようにするとか、そういうようなことも含めた国民の関心にこたえるようなことも、僕はこういう技術を持ったところがやっていくということが非常に大事なんじゃないかなと思います。

それは、今や耐震の問題が非常に大きな問題になっているけれども、耐震だけじゃなくて、例えばバリアフリーがどうなっているんだとか、騒音がどうなっているんだとか、シックハウスがどうなっているんだとか、国民の関心がある問題というのは、9分野30項目かどうか知りませんが、それだって時代によって変わってくるわけです。アスベ

ストの問題だって、5年前はあまりみんな知らなかったわけでしょう。去年、おとし、わかってきたわけです。

だから、そういう意味で言うと、このスピードの時代というのは、時代の流れとか時代の感性というのがどんどん変わっていく。それをきちんと受けとめて、それをプレゼンテーションしていくということが、この中期目標であり、中期計画だろうと思います。

そうすると、これを見ていると、非常に網羅的で、重点的研究開発課題18とありましたが、ここには細かいことがいろいろ書いてあるから、これをもっと国民のニーズに合うように。これがむしろ重点で出していくというようなことをしなければ、おそらくこの建築研というのは、こんなことを言ったら申しわけないけれども、数年のうちにどこかどこかどこかが合併しなさいという話になること間違いありませんよ。公的金融機関8つが、3年前、あんなものが合併するなんてだれも思っていないですよ。国際協力銀行がなくなるなんてだれも思っていないですよ。それが今度の法案でなくなる可能性が出てきたでしょう。まず、公的機関8つは1つになっちゃうわけです。今はその公的機関が独立行政法人になったけど、次に来るのは間違いなく独立行政法人の合併ですよ。そういうことはおそらく二、三年のうちに来る可能性は非常に強いと思います。そのときに、こういうところが生き残るためには、やっぱり国民のニーズに合っているんだというようなことをきちっと調べるということが大事だと思います。

それからもう一つ言えば、一体、民と官はどこが違うのかということです。官のほうは技術が上なのか、民のほうは技術が上なのか、そこは僕はよくわかりませんよ。今回の検査確認とか確認検査を見ていると、どちらかといえば民のほうに検査する人たちのそういう技術があるようなことも言われているし、国とか、あるいは地方の自治体なんかは、検査をする人がだんだんいなくなってくるから民に検査業務を委託したとも言われているわけです。そうだとすると、民のほうは技術が進んでいるとすれば、じゃあ、残った官は何をするのか。民というのは、効率だとかコストを安くしてやるということが中心だろうと思うけれども、官というのは、都市景観をどうするとか、都市の住宅はどうあるべきだとか、もうちょっと大きなマクロ的な視点に立って、ここにも書いてあったけれども、今後、国民が安全で居心地のいい生活をするようなまちづくりはどうしたらいいとか、やっぱり民が届かないような役割ってたくさんあると思います。そして、そういうことを提案していくということが、建築研究所の大きな意味になってくるのではないのかなと思います。

だから、何となく民は民に任せる、そして官と民とが協力するという抽象論じゃなくて、一体民にできないことは何で、官がやらなきゃいけないことは何なのか。60年代、70年代は、公団住宅とか、ああいうことは、まさに官というか、公団がやることによって、新しい日本人のライフスタイルを提案したわけだけれども、今はやっぱり変わってきているんだろうと思うんです。そういうことをもっと真剣に考えないと、この研究所というのが、僕の40年間もやってきたジャーナリストの直感から言えば、間違いなく5年以内に再編合併になりますよ。そういうことを本気で考えておかないと、僕はだめになるんじゃないかなと思います。

それから、全体に、これを読んでも、効率的な論文だとか、評価システムとか、量的な評価だとか、そういう形で、外に向かってそういう評価の仕方ばかりを考えているけれども、しかし、あまりそういうことばかりをやってしまうと、知的で、創造性が豊かで、自由な雰囲気なくなっちゃったら、ほんとうに豊かな創造ってできないんですよね、はっきり言うと。だから、むしろそういう意味で言うと、民ではできないような大きな構想力だとか、大きなデザインだとか、大きな都市のあり方だとか、さっき言った中古住宅の問題だってもものすごく大きな問題です。そういうようなシステムを考えるときに、1人論文1個出さなきゃいかんよ、それを全部点数で評価していくよ、そういうようなちまちましたことだけじゃなくて、それでもいいですよ。それもいいけれども、もう一つ、やっぱり、民にはできない、ああ、いい構想力が出てきたな、ああ、そういうことを考えるのは、さすが公的な機関だなというような、そういうことを考える余地というか、そういうことも考えておかないと、おそらくこのまま行ったら、次は5%じゃなくて10%にしないよと。多分、だんだんそういう外部的な評価の問題が大きくなって、どんどん縮小、再生産に陥って、最終的には合併再編と、最終的には要らないという話になる可能性が強いんじゃないかなと思います。

どうも勝手なことばかり言いましたけれども。

【委員】 大変力強い応援だと僕は思うけど。

【委員】 だから、もう少し、国民が何を考えているか、もっと肌で感じる感性というか、そういうものが欲しいなという感じがしますよ。今の研究所はそういう感性が欠けているんじゃないかなと。国がこういう方針を出したから、その方針を分解したら、うちはこのことをやればいいんだ、そういう発想になって、ほんとうの消費者ニーズというものをとらえていないんじゃないか。

今、この失われた15年間で再生した企業というのは、結局は国民が一体何を考えているかということの商品化したり、システム化したり、まちづくりをやったりしたところが伸びているわけです。今、コンビニに行って弁当とかデザートを買えばわかりますけれども、あそこには必ずカロリーだとか、成分だとか、そういうのが書いてある。それは何かというと、国民がみんな健康志向になってきたんですね。今、女性に聞けばわかるけれども、今日はこういうデザートを食べたいなと思うけれども、買う前にぱっと見ると言うわけですよ。そこで、これは甘過ぎるとか、カロリーが多過ぎるといったら、今日は我慢して、翌日にすると。そういうニーズがあるから、みんなそういう成分やなんかを書くわけですね。そういう流れということ、やっぱりこういう研究所も、独自の方法なり何なりを、あるいは新聞を読んでいたらそういうことがわかると思うんです。そういうことを取り入れることが大事なんじゃないかなと思います。

【委員】 今言われたようなこと、やる気があるんでしょう。

【事務局】 はい。

【委員】 もうちょっと反論してくださいよ。

【事務局】 幾つか表現しているものもあります。

【委員】 書いてありますよ全部、見れば。それは書いてありますと言ったのでは、この研究所はだめになりますよ、はっきり言うと。どういうふうにプレゼンを読んでいますか。つまり、我々はどこに重点を置いているかということがわからないんだもの。だから、こういう文章というのは、全部書いてあります、書いてありますということでしょう。それはここに書いてありますよ、ここに書いてありますよ、それではだめなんです。

だって、この15年間で言われたことは選択と集中じゃないですか。何を選択し、何に集中するか。これ、すべて網羅的に書いてあるわけですよ。だから、その選択と集中というのは、国民は今どこに一番関心があるのか。これからはスピード時代だから、おそらく1年、2年ごとに変わっていくと思います。

今は、マンションを買うとき、何を中心にして買ったらいいのかな、住宅を建てるとき、どうしたらいいのかな、そういうようなことだと思うし、あるいは、最近、僕は国際関係論で学生たちを教えていたら、ドイツと日本の都市の景観の違いみたいなことを論文に書いてきた子もいました。ドイツを見てみたら、ああ、ドイツってまちづくりがきれいだなと彼女は彼女なりに思ったんでしょうね。それに比べて日本はどうなのかということを感じて、そこから問題意識で論文を書いているわけです。けれども、彼女は研究目的だった

から論文にしたけれども、日本人は年間に何百万という人が海外へ行っていて、まさに世界中を見て回っていると、国民意識の中に、景観がどうなのか、ドイツはいいな、イタリアはいいな、それに対して日本はどうなのかな、途上国だってこういうところがいいじゃないかというようなことを考えていると思います。それがあるときにダーンと出てくるんですよ。だから、そういうものが今は国民の中のエネルギーにだんだん充満してきているんですよ。そういうのをとらえることが時代をとらえるということであり、感性をとらえるということなんだろうと僕は思います。

【委員】 まあ、いろいろサジェスションされていましたがけれども。

【事務局】 フォーマットがこういう形になっているんであれなんですけれども、これが固まった時点で、これをどうわかりやすく説明していくか。その段階で、今ご指摘いただいたことを十分考慮しながら、インプレッシブなプレゼンテーションにしていきたいと考えております。

【委員】 一言だけ言うと、今までの書き方を全部変えたほうがいいですね。もう全く革命的な書き方をしたほうがいいですよ。こんな、今までと同じような、10年、20年一日のごとく、こういう書き方、やめたほうがいいですよ。もっと民間なんかの広報宣伝だとか、どういうプレゼンテーションをしているか。いろいろな会社概要を全部見てみて、何が魅力的なのか。これじゃあ、読まないですよ、はっきり言うと。僕はしょうがなく読んでいますよ、これ、委員だから。

【事務局】 計画そのものは、書きぶりを法律で決められているといったこともありまして、まるっきり変えるというのは難しいんですけど、別途、パンフレットでありますとかホームページ、そういった媒体の世界でもっとアピールできるようなものを工夫していくということが大事かと思っております。

【委員】 いや、そういうふうにしないと、この研究所がなくなりますよということを言っているの、僕は。

【事務局】 項目については、申しわけないんですけど、通則法で決まっております。各項目、こういうのを目標として指示せいと。ただ、今、先生がおっしゃったように、例えば今の別表1の書きぶり、先ほど先生のほうからお話があった、今18の課題をまとめていますが、この出てきた背景ですとか、力の入れ方、あるいは、今、先生がおっしゃった、想定していないものも出てくる可能性があります。それに対する研究所としてのものの考え方、こういうものを例えば前段に強烈にうたい込むと。そのような、例えば別表1

の中に、今、先生がおっしゃったようなお話を強烈に取り込むというような工夫は、今日のご意見をいただきまして、研究所とともに整理させていただければというふうに考えております。貴重なご提言、ありがとうございます。

【委員】 別表、ホームページ、それはいいですよ。

【委員】 別表1というのは、フォーマットは決まっていらないんですね。

【事務局】 決まっておりません。

【委員】 これをもっとわかりやすく書いたほうがいいですよ。マンションを買うときは、音はこういうふうに5段階に分かれていますよとか、耐震技術は3段階に分かれていますよとかね。

【事務局】 表へ出ていくとき、また研究所と整理しますが、この別表1のものの考え方と、具体的に何に力を入れるかというのがやはり一番大きな課題だと思いますので、ここで、今先生がおっしゃられた考え方がちゃんと明らかになるような工夫をさせていただきますので。

【委員】 僕らは、本とか論文を読むときに、一番最初は、やっぱり「はじめに」というのと、「おわりに」というのを読むんですよ。「はじめに」というところに、ああ、この人はどういう問題意識なのかな、それで、この本はおもしろいかな、つまらないかな、その後、目次を見るんですよ。この「はじめに」というところの問題意識がつまらなかったら読まないんですよ、はっきり言うと。だから、最初は、本というのは、「はじめに」と、目次と、そして最後にどんな結論を出しているか、そここのところを見て、本当におもしろかったら中身を読もうと思うわけですよ。だから、そここのところをやっぱりきちんと考えたほうがいいと思います。

【委員】 ここの説明資料をもうちょっと説明していただけますね。これは私が事前に少し注文をつけまして。重点課題と言うんだけど、今のご指摘もそうだろうけど、ぱっと見ると総花的に見えるんですよ。これが重点課題というときは、重点以外の課題は何だと聞きたくないというね。外枠の話があって、うちはこれをやるんだよというようなパンチをきかせていただければ、今のようなご指摘にも僕はこたえられるんだろうと思いますけど。何でこれが重点課題なのかというのがわからないんですよ。

【事務局】 重点以外にしたものということですね。

【委員】 そう。何かそういうスコープがあってね。極端に言えば、ア)イ)ウ)エ)があるんだけど、この5年間はア)しかやらないと言ったら、これはすごいパンチがきき

ますよね。それは例であって、そんなことをしるとは言わないけど、そういうプレゼンテーションがないとわかりにくいと、僕もそう思いますね。1つずつ読むと、一生懸命考えられているってわかるんですよ。例えばエ)の2番目なんていうのは、かなり今ご指摘のようなことをやる気があるのかな、やらなきゃいけないなと思っているなというのは想像がつかますけどね。どうぞ。

【事務局】 どうせ書いてあると言うだろうと言われたので言いにくうございますが、少し補足をさせていただいてよろしゅうございますか。

【委員】 まあ、言ってくださいよ。

【委員】 大体読んだからわかりますけどね。

【事務局】 まず、今日資料に直接書いてある部分としては、基本方針の第3のところにかかせていただいておりますが、今ご指摘ありました民とか、社会とのかかわりで、私どもは、今回改めていろいろ検討しまして、先ほどご指摘がありましたように、私どもは、個々の技術を開発するという自体よりも、その技術を総合的に安全だとか、総合的性能を高らしめていくという公的機関としての役割、あるいは、そういう技術の評価ですとか試験方法、そういうものを明確にすることによって、国民の皆様に、なるほど安心だとか、ここは優れているけど、ここは並だなということがわかるような技術を用意していく。あるいは、一般社会にそういうことをよりわかりやすく、現場の末端まで伝えていただくための各種マニュアルを整備していく、こういうようなことが公的機関たる建研としての重要な役割ではないかということ、私どもなりに整理したのをこの基本方針に文字で、若干言葉は足りないかもしれませんが、整理をさせていただきました。

そういう中で、具体的に研究が、今、社会でいろいろ問題になるような点を、どういふふうに捉えているのかという点を何点か、代表的な思いの部分をご紹介します。

先ほど一覧表ということで、参考資料4-2は駆け足で申し上げましたが、例えば安全・安心のところは、先ほど申し上げましたように、従来は建物が壊れない、それによって中に住んでいる方が亡くならない、こういうことを視点にしております、いわゆる新耐震というような形で安全度を高めてきたんですが、社会がどんどん複雑化、高度化する中で、例えば超高層が一旦壊れると、全部もう直せない。そういうことが社会的にも大混乱を招くんじゃないかということで、もうワンランク上の修復性ですとか、そういうことを確保する技術をこれからチャレンジしていきたいというのが大規模地震関係の2番に入っております。これはかなり思いを込めてやらせていただきました。

それから、次のページの中小規模地震のところでは、建物本体の安全技術は、最新のものはかなり進んできていると思っておりますが、新潟地震、あるいは宮城沖地震等で体育館の天井が落下するとか、プールの天井が落下するという、建物全体は壊れないが、部分が壊れて亡くなるというような事件が起きましたので、さらにそのあたりは、今、先生からご指摘がありましたように、だれが設計したんだ、だれが工事したんだという問題も常に伴うものですから、中小規模の地震云々のところには、生産プロセスの課題も踏まえた研究開発をしたいと。だれが設計して、だれが施工して、だれの責任でそれを行っているかということも、もう一度現場に入って分析しながら、それを技術として、あるいはマニュアルとして整備していくように持っていきたいという思いを込めさせていただきました。

それから、次の防犯、建築内事故等につきましては、都市の防犯、まちづくりとしての防犯対策、あるいは建築物の中のお風呂で老人がいろいろ事故を起こすといったことは、なかなか従来の行政では取り組み難い分野ではございましたが、何とかそこへ道筋をつけるほうに貢献できないかということで、ぜひ取り上げようということで、やらせていただきました。

それから、今、先生からご指摘があった関連で、3ページのウ)社会の構造変化に対応する建築・都市の再構築に関しましては、これもご指摘ございましたように、まさしくこれから人口が減る時代だと。社会が前提しているいろいろなスキーム、システムが変わる可能性があるんじゃないか。これもまだ私どもがきっちりと答えの見通しを今語ることはできかねますが、社会が従来、いろいろなシステムが前提としていたものが変わる可能性がある中で、何が必要かということ、これは行政でもお考えだと思いますが、いろいろ連携しながら、あるいはそういうことに貢献できるような研究を進めていくということで、新たに力を込めて取り組もうとしたものでございます。

それから、次のページをご覧くださいますと、4ページですが、全体としては、建築生産の合理化、あるいは消費者選択の支援と書いてございますが、1番のICタグは、社会の制度ですとか、いろいろな資格者に依存する部分が当然残るんですけども、何とかそのICタグ等で、常に実際の物とか、現場とか、材料とかを一定の確認をする、そういうことで革新的なことができないかということを取り上げたい。特にこの部分は、情報機器を扱う意味でも、ルールを社会的共有化しないと動かないものですから、そういうルールづくりのところは公的機関としてぜひ貢献したいと思っております。

そうしたルールづくりのベースにおいて、次に書いてございます各種データベース、あ

るいは消費者のための情報提供システム、これは、今、先生からもご指摘がありました品確法等ございますが、それらをさらに消費者への情報提供の仕組み、あるいはいろいろな方々を介在させながらになるうと思いますが、新しい時代の情報提供方策というものを、新しい情報化技術なども使いながらやるということで、力を込めていきたいというふうに入れたものでございます。

文章にしますと、もう少しの大きいように書いてあるとは思いますが、私どもの思いの一端を紹介させていただきました。そうしたことが、抽象的で申しわけありませんでしたが、ざっと委員長からご指摘いただきましたように、いろいろな社会性の目、あるいは民間との役割分担、公的機関としての役割、スクリーニングといいますが、そういう過程で検討した成果でございますので、今後ますますそういったことをきちっとプレゼンテーションするとともに、きちとした成果を出すように努めていきたいと考えているところでございます。

【委員】 僕が見た中で、これが一番おもしろいですよ。この重点課題というのはね。

【委員】 目標ときて、計画ときて、別表ぐらいになるとイメージがわいてくるんですよ。

【委員】 だから、この別表をもっとわかりやすく、絵も入れてきちんと書く。これがやっぱり最初にこないとおかしいんですよ。このマトリックスはだれでも書けるんだから。こんなのはもうどこのシンクタンクでも書くやつで、これ見たって何の感動もないですね。僕は、これを読んで、ほんと、感動がないんだよね。読んで、ああそうか、これから建築とかそういうのはそういうふうになっていくのかって、読んだ人がやっぱり思い入れを持って、何となく、ああそうか、そうなるといい世の中になるかもしれないなという、そういうプレゼンテーションにしてほしいんですよ。

【委員】 いかがですか。

【委員】 確かに研究課題なんでなかなか書きぶりは難しいんだろうなとは思いますが、今ご説明があって、それで、なるほど、そういう思いを込めていらっしゃるんだなということがわかるというふうにならないで、すぐ読んだらわかってというふうに、ちょっと工夫をしていただいたらよろしいのかなと私も思います。

率直なところは、研究課題ということなので、書き方は難しい。非常に抽象化しなきゃいけない面もあるんだろうとは思いますが、片や、やっぱりこれを読むのが、だれにこの情報が発せられているのかということ考えたときに、読んだ人がやっぱりわか

るという形にならなきゃいけないので、例えば4ページのところの高度情報化技術の利活用というような言い方が書かれているんですけど、最初見たとき、利活用って何を意味しているのかなというようなこともありますので、もうちょっとその書き方について工夫をしていただいたら、今、建築研究所のほうでお考えになっている現状起こっていることと、これからやろうと思っていらっしゃる思いというのが、もうちょっとビジュアルになるんじゃないかなと。それは、ほんと、私も全く同感ですね。

【委員】 私は、わりとこういうものを見なれているといいますが、非常によくお書きになったなと。そういう意味では、ちょっと見なれ過ぎているようなところもあるんですけども、私は大変よくつくられたなというのがまず初めの印象です。

ただ、ほかの先生方もおっしゃっていましたように、社会の変化に対する機動的な対応というんですか、この辺のところは、確かに3ページに書かれて、私も事前説明のときに質問したんですけども、機動的な対応、その重点化ということと硬直化というのがあって、それと機動性というのがトレードオフになるんじゃないかというか、ちょっと心配だったんです。その辺のところは、3ページにもちゃんと書かれていますし、あと、70%というのも、中期目標では、総研究費と言っても、外部資金は除くものなんですよ。ですから、そういう意味でも、機動性のようなものもある程度は担保されているのかなと思います。

私の大学も独立行政法人になりましたので、そういう意味では、よく時代の要請というのはわかって、だんだん厳しくなっているというところじゃないかなと思うんですけども、その一方で、やっぱり研究所というのはある程度フレキシブルでなければいけないと思いますので、中期目標とか、こういう縛りがきつくなってきて、それにある程度対応していかなきゃならないという現実はあると思うんですね。でも、それだけに縛られることなく、創造的な活動をする余地というものを残していただきたいなというふうには、それはほかの先生方と同じだと思います。

以上です。

【委員】 先ほどの議論と絡んで、少しお話しさせていただきたいと思います。1つは、こちらの次期中期目標の中に、科学技術基本計画と、それから国交省の科学技術基本計画が横並びで出ております。資料4の2ページです。

【委員】 参考資料の4 - 1ですね。4にもあるかな。

【委員】 資料4にもあります。

【委員】 ありますね。目標に入っています。

【委員】 実は、国土交通省の技術基本計画をつくるときに、大変困ったというか、いろいろ工夫が必要であるということになりました。というのは、科学技術基本計画というのは、まさに先端技術ということで、ナノとか、バイオとか、そういう名前が目白押しに出てきて、そうでない分野がその中に首を出すということが大変難しい状況がありました。そこで、国交省の技術委員会の議論の中で「社会的技術」という言葉を使いました。我々は社会的技術を追求しているのであって、先ほど若干議論に出ましたけど、既存技術を使いながら、国民・社会が要請しているところにしっかり対応していくこと、それもある意味での先端的な技術である。複合的に様々な技術を寄せ集めて、社会のニーズにしっかり対応していくことも新しい先端的技術だというように申し上げていて、そのことは、逆に解釈すると、バイオとか何とかいうそういう先端的な技術と違って、我々の技術は、そういう国民なり社会のニーズをしっかりと受け留めたところに生まれる技術だという思いがあったからです。そういう意味で考えていくと、先ほどの議論にあった部分行き着くのだろうと思うんです。そのことを、できればぜひ最初のほうに書き込んでいただきたいのです。我々が苦労して科学技術基本計画作成の場で国交省が一生懸命説明したはずなんです、そういう説明していることをしっかりと受けとめて、この中に書きとめていただけないかなというのが1つ要望であります。

そういうふうを書いていくと、実は個々の先端的な技術を追求するという側面も場合によっては一、二あるかもしれないけれども、この研究所はまさに国民・社会の現在のニーズを受けとめて、あるいは、将来、社会で起こるであろうニーズをあらかじめ予見して新しい技術をつくっていくか、まとめ上げていくかということに使命がある。その使命を重点化したやつを解いていくと、こういう課題がありますという、そういう説明がおそらく重要ではないかと思います。

例えば、都市の議論で、参考資料4 - 2の3ページに、社会の構造変化に対応する建築・都市の再構築を推進する研究開発があります。最初に、人口減少・少子高齢化社会があり、これからおそらく進むであろう社会の有りようをある程度予見しながら、こういうことを研究するということですが、この中に、2ページの左上にある防犯とか、特に防災、あるいは防犯、防災の技術が実は入っていないといけない部分が出てくる。それはなぜかという、地方公共団体に、今、地域社会で非常に困っているものは何か挙げていただくと、そのうちの上位のほうに必ず空き地、空き家が増えて、防犯、それから防災、空き家に火

をつけられて火災が起きること、そのことを非常に不安に思っている地方公共団体が多い。

そうすると、人口減少で郊外の密度低下地区の整備、運営手法という議論の中に、実はそういう非常に切迫した危機感のようなものを持っている地方公共団体の首長に答えることがここに入っているんです。そういうことも含めてこの研究は成り立っているんですということを説明すること、そのことが実は重要なはずですよ。だから、そういう説明をどうするかということ、ぜひ、いい種がそろっていると思うので、試みてほしいというのが第1点でございます。

それから、第2点は、今回の計画の中で、研究者の業績評価システム、これはそれぞれ必要だからやるということなのでしょうけど、建研で何のためにやるかというのがもう一つ伝わってこないんですよ。例えば、大学でやっているのは、確かに業績評価で、それを給与やなんかに反映するという点も1つありますけど、それはあまり大きな反映の仕組みではなくて、例えば我々はベストティーチャー賞というのを設けています。その中で、学生に対しての講義の中で教育に関するサービスをどこまで、どういう形でやっているか、それが効果を上げているかということを書いてもらっている。それが学生にとっては非常にいい教え方をしている場合5人ぐらいのベストティーチャーを選んで、翌年度は研究費をかなり増額してそこに与えるというようなことをやっている。これは大学だからそういうことをやっているわけですけど、建研ではこういう業績評価をしています。それをどのように生かして、研究者がより研究にインセンティブを持つような、そういう仕組みに生かしていくかということをお考えいただくことが必要ではないか。

あわせて、こういうテーマを挙げていますけれども、こういうテーマに対応して、現在の建研の研究員が、どの部分を、どういう形で担えて、外部と一緒にやるとこういう成果が上がるというような、こういうプロジェクトマターの議論が幾つか例示的に示されているともっといいなと思いました。我々、外部資金を獲得するとき、必ずそういうことをやるわけです。我々の大学の中で、こういう人間はこういう研究をやっていて、ここに対応する。しかし、足りない部分がある。それは外部からこういう方を呼んで来て一緒に研究をやるという、そういう外部資金獲得のためのペーパーを年中出させられて、今日もそれを出してきたのですが、そういう仕組みをぜひこの中でとる。その一手段が研究者業績評価システムではないかと思っております。

以上です。

【事務局】 今おっしゃっていただいた目標の科学技術基本計画、あるいは国交省の技

術基本計画、これは先生にご指摘いただいて、先生にもお世話になりました。私どもとしては、国交省全体、これは土研も建研も含めて、社会的な技術を担っているものと。これは先ほど来ご議論がある社会・国民のニーズに沿った技術開発を進めて、それを社会にすぐ還元することが必要だろう。そういう使命を持った集団である。科学技術基本計画の中にも、そういう記載がなされていくやに聞いております。

ここで、気持ちは込めたんですが、先生がおっしゃっていただいたように、少し社会的な技術という言葉も抜けておりますので、ここは目標を少し強化させていただきますので、それで、先ほど来のご意見のございました趣旨も明確にここで示させていただくというふうにさせていただきますので、ここは少し記載を変えさせていただきます。

【委員】 多分、その辺、よろしいでしょうね。大分前ですけど、この議論があったときに、最初のころは科学技術基本計画という言葉すらなかったもので、少しそれとの関連を書いたほうがいいでしょうということを私も申し上げたんですが、これはいいか悪くてちょっと難しいところで、今、ご意見があったように、科学技術基本計画は、とにかく4分野重点と。これはまさに重点というので、建研なんて置き去りにされているかに見えるのでございましてね。私なんかも、それではまずいななんていうので、文科省の関係でちょっと関係してまいりましたけれども、おっしゃったように、20年ぐらい前、大学なんかの議論でございますけど、ニーズの研究しかないじゃないか。シーズを大事にせいというような勢いがずっとあったんですが、そっちに走り過ぎちゃって、少なくとも、この前の科学技術基本計画はニーズということは一切書いていません。その辺だと、防災の分野とか、今の社会資本の関係というのは、何もせんでもいいのではないかな。極端に言うと、完成された部分だからほっておけばよろしいと。これからノーベル賞をとるんだってちょっと悪口言うと、関係の方が後ろのほうにいらっしゃるのかな。ノーベル賞を何人出すかというので、科学技術基本計画のトーンができ上がっちゃって、えらい苦労した時期もございましたが、最近はやっぱりニーズというものに立脚したものへ、もう一度ある部分戻らなきゃいけないという反省が大分出てきているようでございますし、科学技術会議のほうの先生方と議論しても、その辺は大分ご理解いただいているようでございますから、それが直ちに研究費に直接結びつくところまでは、なかなか難しいところがあるかと思いません。

だから、やっぱり、その中でこのこういう部分であるというのははっきりさせて、特にそっちに重点を置くんだというふうに書き分けたほうがいいでしょうね。科学技術基本計画

に基づいてやっているんだと言ったら、そんなことやれと書いてないぞと言われるだけになるかもしれない。その辺のところを入れていただくのはいいことだと思います。

国交省のほうはしっかり書かれているんです。私、申しわけないです、これ、あんまり最近読みこなしていないもので、中身を十分は理解していないんですが。

【事務局】 書き込んであります。

【委員】 そうですね。

【事務局】 あと、先ほどお話がありました業績評価ですか、これは研究者自身が自分の研究を今後どう進めるかとか、そういうものに使っていくということを第1に考えておりますし、あと、それによる研究費の増額とか、そのあたりはあるかと思っております。まだ素案的なものしかできておりませんが、来年度から実行していきたいと考えております。

それから、共同研究とか、外とうまく組んで、連携してという研究の進め方ですが、これは先ほど申し上げたように、別表1のほとんどはそういう形で進めていこうと考えております。課題によっては、建築研究所の中に人材が必ずしも十分でない課題もあるんですけども、それは外の先生方とかに期待して、チームとして組んで、連携してやっていきたいと考えている課題でございます。ほとんどそういう形で進めると思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。

【委員】 結局は、そういうことをどこかで若い人に表現しておいた方がいいのかなと思ひます。研究所の中で閉じてこういう全体研究をやるのではなくて。

【事務局】 どこかに書いてある。

【委員】 どこかに書いてあるかもしれませんが。

【事務局】 共同研究のところですね。それに書いてありますが、共同研究とこの課題が結びついているかというところは書いてないですね。

【事務局】 参考資料4 - 1の2ページ目です。第二にというところの最後のところに、さっきちょっと説明は飛ばしましたがけれども、その実施の仕方について、共同研究、連携を図るということを、一応表記だけはさせていただいてまして。

【委員】 目標のほうですか、計画のほうですか。

【事務局】 計画のほうです。

【委員】 計画のほうね。

【事務局】 はい。参考資料4 - 1の2ページ。

【委員】　　そういうことが目標のほうでは読めるのか。

【事務局】　　そこまでは踏み込んでないかもしれません。

【委員】　　そうですね。まあ、先生方も、国の方針で、いろいろフォーマットが決まっている中で、いろいろ苦労して、やりたいことを詰め込まれているんだけど、まだパンチがきいてないと。もうちょっとアピールするような表現の仕方がないかという工夫を、もう一度していただくということかと思えますけれども。

こんなこともやったほうが良いというようなこともございましたら、内容としていかがでございましょうか。

【事務局】　　1点ちょっと追加で。先ほどご指摘がありました、例えば人口減少のまちづくりと防犯のことを結びつけてというご指摘がありました。今のところ、私どもが考えておりますのは、それぞれのテーマで研究チームを、私どもの内部の組織で横断的に研究チームをつくって、ここに研究リーダーを置く。そういうのが、今の人口減少社会と防犯がありますと。こちらの研究リーダーはこちらのチーム員になり、こちらの研究リーダーはこちらのチーム員になるというような、相互乗り入れしたチームができ上がることによって、一義的な調整はしていきたいと思っております。実際、今そういう準備をしております。当然、理事長以下私どもで全体の状況把握を適宜行うということはもちろんでございますが、基本的に、今、プロジェクトチーム方式で、相互乗り入れ型といえますか、そういう形でやろうと考えております。まだ確定はしておりませんが、およそそんな感じでやりたいと思っております。

【委員】　　ちょっとすみません。大きなところで、国民保護法下におけるセキュリティー、それに都市・建築はどうあるべきか。これは結構大きな要請が、多分建研なんかでも話題に上っていると思うんですけど、その辺はどういうふうに取り上げていかれるおつもりでしょうか。

【事務局】　　保護法？

【委員】　　いや、国民保護法。それで、危機管理とか防災、結構やっていますよね。総理府だけでも。だけど、都市構成というのは、それにもろに暴露されちゃうエリアだから、それについてはどういうふうを考えていったらいいのか。これも5年後かもしれないけど、ここ5年の間に相当ベースのところをしっかりとやっておかないと、国交省は何やっているんだなんて言われる可能性がある。消防のほうは、言われちゃったものだから、組織替えとか盛大にやりまして、これからは火消しじゃないというような、それはちょっと

極論だけれども、伝統的なそのところをかなぐり捨てるような必要性も出てきたなという議論がありますよね。それで、救命救急というところをもうちょっとやらなきゃなんて。そういう意味で言うと、シェルターとか、それから人命の存続のために都市はどうあるべきかとかいうようなところ、これから結構厳しいと思いますね。

【事務局】 テロなどへの対応ですね。

【委員】 テロもありますし。

【事務局】 北朝鮮の話もね。

【委員】 バイオもありますし。

【委員】 科学技術基本計画の安全・安心というのは、どっちかという、そういう側面をすごく意識しているんですよ。その言葉だけいただいて、ああ、これは地震、防災の話を中心化してくれるんだなと思ったら実は大間違いなんですよ。あれに書いてある中身の背景は、今おっしゃったようなことがかなり頭にあっただけ。

【委員】 今までは、大地震が来るという情報は公開しなかったわけでしょう。そういうことをすれば土地が下がるし、無用な混乱を起こすということで、なるべく公開しないようにしていたというのが、ここ10年ぐらいで変わってきて、東京直下型地震が来ると、どのぐらいの人が死ぬとか、いろいろなことが出てきているわけですよ。それはもうみんな見るとびっくりするわけでしょう。だって、震度5強以上かなんか来ると、もう橋やなんか壊れて、地震学者に言わせれば、もう公開シンポジウムでもやっていますよね。環七と環八、それから環六と環七に住んでいる人たちは、もう逃げられませんかと言っているわけですよ。3,000万人が帰宅不能になるというわけでしょう。だから、3日間は自分で生きてくださいと、こう言っているわけですよ。そういうことを準備してくださいと言っているわけです。それは、個人はそうかなと思うけれども、多分阪神大震災のときだって、ああいうふうになれば、一体、都市の構造はどうだとか、そういうことが問題になってくるわけです。だから、それは単に消防のベースだとか、あるいは個人の心構えのベースだとか、いろいろなところで言われるけれども、やっぱり都市設計のあり方だとか、土木の構造のあり方だとか、おそらくいろいろなところからそういう議論が出てくるんじゃないか。そうすると、どこのところは出ているけれども、建築とか、土木とか、そういうところではあまり提案がないなというふうになるということだってあると思うんです。

だから、長期テーマというのは、少子高齢化とか、安全・安心とか、環境とか、気候変動とか、そういうのがあって、これが5年なのか、10年なのか、ちょっとわかりません

けれども、そういう中で、やっぱり短期的な、あるいは二、三年のテーマもあるわけです。去年なんか夏が暑かったからヒートアイランドなんていうのがすごく話題になったけれども、この冬、こんな寒いと、もうヒートアイランドのことは忘れちゃうわけでしょう。でも、これは3年か5年の間の大きなテーマなわけですよ。だから、偽装マンションなんて、絶対そんなことないと思っていたのが出てくると、突然それが大きな問題になってくるし、おそらくこの問題は相当続くと思います。

だから、去年は津波があったら津波の話が随分話題になったけれども、ここ三、四年なれば津波の話は多分忘れちゃうかもしれない。つまり、そういう大きな時代の流れと、しかしながら、1年とか3年ぐらいに短期的に頻発するような話とか、いろいろなことを種分けて、我々がどう考えるかということが、時代の流れをつかむということであるし、感性だと思うんです。政府というのは、そういう感性が決してあるとは思えないから、民間のほうがあるから、民間はそうやって活性化してきたわけですよ。だから、そういうことをぜひ考えてもらいたいなという感じなんです。

【委員】 よろしいでしょうか。

一応3時までですか、時間が大分迫ってまいりましたけど、一番最初のころ、ちょっと説明しましたように、タイムスケジュールから言うと、目標を決めて、それに従って計画をつくって、それから、その計画に従った資料4-2のような、具体的に資料をつくって固めていかなきゃいけないんですが、中期目標については、大分時間が迫って、早く決めなきゃいけないということでございますのと、それから、比較的フォーマットが厳しくなっていて、なかなかそう自由にはこれは多分つくれないという部分もございまして、今日先生方にいただいたご意見を、できる範囲で、目標の中、書き直しのほうへ、パンチをきかす方向でもう一度作り直すということで、その結果、時間があまりございませんので、先生方にこれはメールでご意見をいただくことはできますね。それをさせていただいて、最終的には、私のほうにこれにつきましてはご一任いただくという方向でお認めいただけませんか。

それから、中期計画につきましては、あるいは別表1に絡むような、もう少し具体的な中身につきましては、3月にまたもう一回時間をいただいて、ちょうど1カ月後ですね、時間をいただいておりますので、そこで中身につきましてももう一度しっかりご議論いただくというような時間がございまして、今日はまだ計画その他につきましては終わりということにはいかないかと思っておりますので、そんな取り扱いということで今日は終わらせてい

ただければと思いますが、いかがでございましょうか。1回ぐらいはメールでぱっと、どんな資料を送れるか。どんなふうにされますか。

【事務局】 今の新旧対照になっている中期目標に関しましては、新旧対照になっているものを修正させていただいて。

【委員】 4の資料ですね。

【事務局】 ええ。資料4を修正させていただいて。

【委員】 資料4を修文して。

【事務局】 はい。修正部分をわかるようにさせていただいて、送らせていただきます。

【委員】 そうですね。これを送っていただいて、ご意見いただいたのをあれしていただいて、最後、私、見せていただきますので、できるだけパンチをきかせて、四、五年でつぶされるという予測が外れるような努力をもうちょっとしたいと思いますけれども、よろしゅうございますか。

では、そんなことで今日は終わりにさせていただきたいと思いますが、事務局のほう、何かございましたら、そちらにお返しいたしますが。

【事務局】 中期目標につきましては、今の分科会長が確認いただきました方法で進めさせていただきたいと思います。場合によりまして、財務省等の協議を並行してやる場合があるかと思っておりますので、その辺、ご意見をちょうだいした後、一任いただいた後に進めさせていただければと思っております。

それから、中期計画のほうにつきましては、次回の分科会3月6日の月曜日、13時から15時まで予定しております。またこの会場ということでございます。よろしくお願ひしたいと思います。

【委員】 もう場所は決まっているんでしょう。

【事務局】 この同じ場所でございます。

あと、本日の資料については、公表ということになっておりまして、議事録、議事要旨につきましては、事務局で作成し、各委員のほうに確認をさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、配付資料は、後ほど郵送させていただきますので、置いていっていただければと思います。

以上でございます。

では、これで国土交通省独立行政法人評価委員会建築研究所分科会を閉会いたします。
本日は、どうもありがとうございました。

了